

様式 Z-9【記入例】

科学研究費助成事業 研究分担者変更承認申請書

平成30年12月〇日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

所属研究機関名称		〇〇大学	機関番号	12345
研究代表者	部局	〇〇研究科		
	職	教授		
	氏名	〇〇 〇〇		

科学研究費助成事業について、下記のとおり研究分担者を変更したいのでご承認くださるようお願いいたします。
記

1. 研究種目名 基盤研究(B) (一般) 2. 課題番号 26234567

3. 研究課題名 〇〇の××に関する総合的研究

4. 交付決定額 (円)

	直接経費	間接経費	合計
科学研究費補助金(平成30年度)	3,300,000	990,000	4,290,000
学術研究助成基金助成金(期間全体)	5,000,000	1,500,000	6,500,000

5. 研究期間 平成26年度～平成30年度

6. 補助事業者及び役割分担等 (円)

区分	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	役割分担等(変更前)	直接経費 (変更前)
			役割分担等(変更後)	直接経費 (変更後)
研究代表者	〇〇 〇〇 (10234567)	〇〇大学・〇〇研究科・教授 (12345)	研究の総括と〇〇のモデル化	2,800,000
			研究の総括と〇〇のモデル化	2,500,000
研究分担者	▲▲ ▲▲ (10456789)	〇〇大学・〇〇研究科・教授 (12345)	▲▲資料の構成と分析	400,000
			▲▲資料の構成と分析	400,000
研究分担者	□□ □□ (10345678)	〇〇大学・〇〇研究科・准教授 (12345)	□□データの解析	400,000
			□□データの解析	400,000
削除	●● ●● (20456789)	●大学・●学部・准教授 (12680)	●●に関するシミュレーション	600,000
			削除	200,000
追加	△△ △△ (30567890)	●大学・●学部・准教授 (12680)	追加	-
			●●に関するシミュレーション	700,000

研究分担者の変更に伴って直接経費の変更なしの場合

研究分担者の削除の場合

研究分担者の追加の場合

日本学術振興会に紙媒体で提出する必要はありません。

1版

7. 研究分担者変更にかかる事

所属機関の変更があるものは、変更後の応募資格の有無およびその変更先も記入(記入例については作成上の注意を参照)
 <研究分担者を「削除」する場合の例>
 ・平成XX年XX月XX日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため(転出先:〇〇病院)。
 ・平成XX年XX月XX日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため(転出先:なし)。

[削除]

●● ●●

事実発生(予定)年月日	平成30年12月31日
削除の必要性及び理由	研究分担者である●● ●●は、平成31年1月1日付で米国〇〇研究所へ異動する予定であり、科研費の応募資格を喪失するため。(退職後は、科学研究費補助金取扱規程にて指定された機関への所属なし)
研究分担者を削除しても研究目的を達成できる理由	従来、●● ●●が行っていた●●に関するシミュレーションは、新たに追加する予定の●●の専門家である△△ △△が実施する予定であり、研究計画の遂行には支障がない。

[追加]

△△ △△

事実発生(予定)年月日	平成31年1月1日
追加の必要性及び理由	研究分担者から外れる予定である●● ●●が行っていた●●に関するシミュレーションについて、代わりに実施するため。
追加する研究分担者の適格性	新しく研究分担者として追加する△△ △△は、●● ●●と同じ分野の研究者であり、●●に関するシミュレーションと類似の△△シミュレーションにおいて既に実績があり、また〇〇など優れた〇〇をあげており、研究分担者として適任である。

様式 Z-9【作成上の注意】

<対象課題>

基盤研究（B）（平成24年度から平成26年度に採択された研究課題（配分総額が500万円以下の研究課題を除く。））

研究代表者が、交付決定後に研究分担者を追加又は削除する場合に事前に科研費電子申請システムにアクセスして作成し、所属する研究機関を通じて日本学術振興会に提出すること。

なお、2年度目以降の変更であれば、交付申請時に「交付申請書（様式X-2-2）」で変更することができるので本様式を提出する必要はない。

また、実際の研究分担者の変更は承認後となるので、研究分担者を追加した場合の分担金の使用は承認後に行うこと。

●科研費電子申請システムにおける入力・提出に当たっては、以下について留意すること。

- ・ 「電子申請システム研究者向け操作手引（一部基金分）（交付内定時・決定後用）」（<http://www.shinsei.jps.go.jp/kaken/topkakenhi/download-ka.html>）を参照すること。
- ・ 文字化けの発生や別の文字として認識される場合があるため、JIS第1水準及び第2水準以外の文字コードや特殊フォントは使用しないこと。

所属研究機関情報及び代表者情報等の確認

研究代表者の所属研究機関が e-Rad に登録した情報が自動表示される。情報に誤りがある場合は、所属研究機関の担当者に連絡して修正すること。

なお、「課題番号」、「研究課題名」、「研究期間」、「交付決定額」については自動表示される。

補助事業者等の入力

「交付申請書（様式X-2-2）」に記載の研究組織が自動表示される（本様式提出以前に変更している場合はその組織）。

（1）[追加]

研究分担者を追加する際にクリックすること。追加しない研究分担者（入力したが追加しない場合）については[削除]をクリックして入力欄を削除すること。

（2）「表示順」

PDFファイルには、通常、本画面に表示されている順番で研究分担者が出力されるが、順番を変更する場合は「表示順」を修正すること。

（3）「分担者を外す」

研究分担者を削除する場合にチェックを入れること。本様式提出以前に削除した研究分担者を再度追加する場合は「再追加」にチェックを入れること。

（4）研究代表者の「研究者番号」「氏名」「所属研究機関」「部局」「職」

研究代表者の所属研究機関が e-Rad に登録した情報が自動表示される。

（5）研究分担者の「研究者番号」「氏名」「所属研究機関」「部局」「職」

本様式の作成時点での研究分担者の所属研究機関が e-Rad に登録した情報が自動表示される。

研究分担者を追加する場合

追加する研究分担者の「研究者番号」を入力した後 [検索] をクリックし、研究者検索画面から選択して追加すること。

変更理由等の入力

変更する研究分担者別に「事実発生日」等を入力する表が表示される。

1. 研究分担者の削除

(1) 「事実発生（予定）年月日」

研究分担者が退職等により研究ができなくなる年月日（予定）をプルダウンから選択すること。

(2) 「削除の必要性及び理由」

削除が必要となる研究遂行上の理由を具体的に入力すること（最大200文字まで入力可。）。なお、退職や所属機関の変更の場合には変更先（退職後、どの研究機関にも所属しない場合にはその旨入力すること）に加え、変更後の科研費応募資格の有無について入力すること。

（例）

- ・ 平成XX年XX月XX日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため（転出先：〇〇病院）。
- ・ 平成XX年XX月XX日付で退職し、科研費応募資格を喪失するため（転出先：なし）。
- ・ 平成XX年XX月XX日付で〇〇大学へ転出し、科研費応募資格は有するが、遠方のため連携が困難となるため。
- ・ 当初予定していた担当分の研究が完了したため。

(3) 「研究分担者を削除しても研究目的を達成できる理由」

削除する研究分担者の役割分担、当該分担部分の代替手段（役割分担や研究計画の変更等）、補助事業期間全体を通じた研究計画の進捗及び目的達成について支障がない理由を網羅して具体的に入力すること（最大400文字まで入力可。）。

(4) 「確認事項」

研究代表者は当該研究者本人の承諾を得た上でチェックを入れること。なお、研究分担者が死亡等により欠けた場合であってもチェックを入れること。

2. 研究分担者の追加

(1) 「事実発生（予定）年月日」

研究分担者の追加を希望する年月日をプルダウンから選択すること。なお、研究分担者の変更は、日本学術振興会の承認後となるので、分担金の執行にあたっては十分留意すること。

(2) 「追加の必要性及び理由」

科研費応募資格の取得や異動等の理由ではなく、追加が必要となる研究遂行上の理由を具体的に入力すること（最大200文字まで入力可。）。

（例）

- ・ 研究遂行上〇〇〇〇〇の調査が必要となったため。
- ・ 研究分担者から外れる予定である〇〇〇〇〇の行っていた〇〇の調査について、代わりに実施するため。

(3) 「追加する研究分担者の適格性」

追加する研究分担者の役割分担、当該分担者を追加する必要性（追加することで得られる効果、分担者としての適格性、当該研究課題との関係等。）を網羅して具体的に入力すること（最大400文字まで入力可。）。

(4) 「確認事項」

研究代表者は当該研究者から別途「研究分担者承諾書（様式Z-11又は様式Z-12）」を徴取し、当該研究者本人の承諾を得た上でチェックを入れること。また、分担金の使用が日本学術振興会の承認日以降となることについて認識しているか確認した上でチェックを入れること。